

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社GENOVA			コード	9341
提出日	2025/6/23	異動（予定）日	2025/6/25		
独立役員届出書の提出理由	2025年6月25日に開催予定の定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	提橋 由機	社外取締役	○													○		有
2	砂田(佐藤) 有紀	社外取締役	○													○	新任	有
3	佐野 哲哉	社外取締役	○													○	新任	有
4	佐々木 強	社外取締役	○													○		有
5	古原 暁	社外取締役	○													○		有
6	毛利 篤雄	社外取締役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	医療機関の開業や経営支援、医薬品添付文書のデータベース事業を展開するなど医療従事者との人脈や医療業界への見識が広く、医療業界の見地からも当社の持続的な企業価値の向上に向けて、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、役員の属性のどの項目にも該当していないため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない役員であり、独立役員の要件に合致する社外役員であることから選任しました。
2	該当事項はありません。	弁護士としての豊富な経験と高い見識及び他社において監査役を歴任された経験に基づき、取締役会の監督機能の強化、及び公正で透明性の高い経営の実現に資する意見や指導をいただけることから、持続的な企業価値の向上を目指す当社の業務執行を監督する適切な人材と判断したためであります。また、役員の属性のどの項目にも該当していないため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない役員であり、独立役員の要件に合致する社外役員であることから選任しました。
3	該当事項はありません。	公認会計士として培われた専門的かつ豊富な知識・経験及び起業家・経営者としての幅広いビジネス経験、他社において社外取締役を歴任された経験等から、当社の経営全般に対し客観的かつ的確な助言・提言をいただけることから、持続的な企業価値の向上を目指す当社の業務執行を監督する適切な人材と判断したためであります。また、役員の属性のどの項目にも該当していないため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない役員であり、独立役員の要件に合致する社外役員であることから選任しました。
4	該当事項はありません。	企業経営に携わり培った豊富な経験と高い見識をもって当社の監査を担っております。また、役員の属性のどの項目にも該当していないため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない役員であり、独立役員の要件に合致する社外役員であることから選任しました。
5	該当事項はありません。	弁護士資格を有し、様々な分野での専門的な法律知識を有しており、その専門性をもって当社の監査を担っております。また、役員の属性のどの項目にも該当していないため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない役員であり、独立役員の要件に合致する社外役員であることから選任しました。
6	該当事項はありません。	公認会計士・税理士の資格を有し、会計・コンプライアンス面について豊富な知識・経験を有していることから、その専門性をもって当社の監査を担っております。また、役員の属性のどの項目にも該当していないため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない役員であり、独立役員の要件に合致する社外役員であることから選任しました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。